

ふるさと uwajima 応援事業の提案を募集します

市では、ふるさと uwajima 応援寄附金として全国から寄せられた寄附金を「ふるさと uwajima 応援基金」として積み立てています。この基金を活用し、市内で活動する民間団体などが平成30年度に実施する事業に対し、補助金を交付します。民間団体のノウハウを活かした創意工夫に富む提案をお待ちしています。

■応募できる団体（事業主体）

- ▷自治会などのコミュニティ団体
- ▷商工会議所、商工会、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合などの産業経済団体
- ▷文化協会、体育協会などの文化スポーツ団体
- ▷地域づくり事業を実施する非営利活動法人、地域づくり団体、実行委員会、協議会 など

■補助率および補助限度額

- ▷補助率：補助対象経費の5分の4以内
- ▷補助限度額：500万円

※ただし、公益性が特に高く、先進性があり、十分な効果が期待できると市長が認める提案に対しては、全額を補助する場合があります。

環境保全に関する事業



自然環境の保全・再生可能エネルギーの導入 など

安心、思いやりのあるまちづくりに関する事業



地域福祉活動の拠点整備・防災活動の推進 など

対象となる6つの事業

未来を担う子どもたちの育成に関する事業



子育て支援体制の充実 など

歴史、文化の保存および継承に関する事業



文化財の保存・整備・伝統文化の継承 など

地域の特性を活かした産業の振興に関する事業



新たな特産品の開発・後継者の育成 など

そのほか



市の発展のために市長が認める事業

■事業の審査の流れ

- ①1次審査：提案された事業は「ふるさと uwajima 応援事業」の趣旨に沿っているかなどを審査し、事業担当課を選定します。

事業の提案者は、選定された事業担当課のアドバイスを受けながら提案を具体化させます。

- ②2次審査：提案者本人によるプレゼンテーション

- ③事業などの認定：2次審査で採用された事業に対し補助金を交付することを決定します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■対象とならない事業

- ▷特定の個人・法人の利益増進など、公益性を有しない事業
- ▷各種施設の運営・維持管理などの事業
- ▷上記に準ずるものと認められる事業

【募集期間】 10月31日(火)まで

【応募方法】 申請書、収支予算書(総務課で配布または、市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入して、郵送、FAXまたはEメールで提出してください。

※提案に必要な料金は、提案者で負担してください。

【応募・問合せ先】 〒798-8601 宇和島市曙町1番地 総務課秘書広報係 (ふるさと納税担当)

☎24-1111内線2415 FAX24-1121

✉somu@city.uwajima.lg.jp